

お知らせ

まちづくり団体事業費補助金

市民団体が自主的に行うまちづくり活動を支援するため補助金を交付します。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

補助額 対象事業費の2分の1以内
(限度額50万円)

※同一事業への補助金は1団体につき3回までです。実施1カ月前までに申請書を提出してください。

申・問 企画調整課企画調整係 ☎43-7027

住宅の増改築・リフォームに補助金を交付します

対象となる住宅と工事

市内の一戸建て住宅または付属する車庫や物置で、工事費用が30万円以上、市内に本店がある業者または市内に住所がある個人事業者が施工

補助率 工事費用の5%(上限10万円)

実施期間 平成25年3月29日まで

※申請は住宅1戸につき年度内1回限りで、申請前に工事に着手した場合は対象となりません。申請書や詳しい条件は市ホームページをご覧ください。

申・問 都市計画課建築指導係 ☎43-7083

4月と5月は市税等の滞納処分を強化します

収入や財産があるにもかかわらず滞納している場合は債権や不動産・自動車・動産などの差押えを行い、不動産などは公売します。

また税外納付金も、相談が無く滞納を放置しているかたには、差押えや法的措置を取ります。

やむを得ない事情や経済的な理由で納付が困難な場合は、遠慮なく担当部署へご相談ください。

申・問 市税の納付収納課収納係 ☎43-7036

税外納付金の納付相談

納付書に記載されている担当部署

税外納付金の法的措置

特別滞納対策室 ☎43-7028

外国人の皆さんを支援します

本市に住む外国人の皆さんが安心して生活できるよう支援します。

生活相談(無料)

受付 水曜日10時~15時

☎080-1823-4019(五十嵐さん)

金曜日10時~15時

☎090-3642-6428(高橋さん)

日本語教室(無料)

とき 月曜日17時30分~19時30分

水曜日10時~12時

※初回4月11日(水)

ところ 男女共同参画センター

※直接会場へお越しください。

教材費 月600円

対象 大館市に1年以上住んでいるか、住む予定の外国人のかた

申・問 企画調整課企画調整係 ☎43-7027

浄化槽設置費用を一部補助します

対象区域

公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業の事業採択地区を除いた市内全域(下水道認可区域でも、花岡町の一部と長木川沿いの一部は対象となります)。

対象となる住宅

次の条件を満たす一般住宅または併用住宅(住宅部分の延べ床面積が全体の2分の1以上の住宅に限ります)

①排水の放流先を確保できること

②11月までに工事に着手し、25年1月末までに終了できること

③市の指定店が施工すること

申請期間 4月5日(木)~20日(金)

申請方法

下水道課と田代総合支所市民生活課、市民課にある申請書を記入して提出してください。

補助する基数と1基当たりの補助金額

5人槽(60基) 352,000円

7人槽(29基) 441,000円

10人槽(1基) 588,000円

説明会

5月9日(水) 10時~11時(5人槽)

13時~14時(7・10人槽)

比内総合支所

申・問 下水道課生活排水係 ☎43-7089

タクシー券、ガソリン券を交付します

タクシー利用券

対象

- ①身体障害者手帳1~3級の手帳所持者(腎臓機能障害者以外)
- ②療育手帳Aの手帳所持者
- ③腎臓機能障害の身体障害者手帳1~3級の手帳所持者

交付枚数

- ①、②15枚(10月以降の申請は9枚)
- ③24枚(10月以降の申請は12枚)

割引額 乗車1回につき500円

持ち物 障害者手帳、印鑑

ガソリン助成券

対象 腎臓機能障害1級で人工透析のため週2回以上自家用車で通院しているかた

交付枚数 24枚

(10月以降の申請は12枚)

助成額 1枚につき500円(1回の給油で2枚まで使用可能)

※タクシー利用券との併給不可
※ガソリン代支払い後、福祉課への請求が必要です。

持ち物 障害者手帳、印鑑、通帳

申請窓口

福祉課障害福祉係、田代・比内総合支所市民生活課市民生活係
※各券とも、交付は年度内1回です。

申・問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052

春の全国交通安全運動

4月6日(金)から15日(日)までの10日間、春の全国交通安全運動が行われます。4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールを守り交通マナーを実践しましょう。

申・問 市民課生活相談係 ☎43-7044

カラス被害対策ネット購入費用を助成します

対象 次のすべてに該当する町内会

- ①市で指定するネットを購入し、責任を持ってネットを管理できること
- ②ネット使用のモニター調査(1カ月で8回)を実施できること